

全労連社会保障闘争本部ニュース

NO.75

全労連社会保障闘争本部発行

2019年3月13日

第3回働き方の多様化を踏まえた社会保障の対応に関する懇談会

2回目のヒアリングを行う

厚生労働省内に設置された働き方の多様化を踏まえた社会保障の対応に関する懇談会は3回目の懇談会を3月12日に開催し、2回目となる関係団体へのヒアリングを行いました。次回の懇談会開催は3月26日を予定。意見・実態を述べた団体は以下の通り5団体。非営利活動法人シングルマザーズフォーラム（以下SMフォーラムと略）、全国社会保険労務士連合会（社労士会と略）、一般社団法人全国スーパーマーケット協会（スーパー協会と略）、一般社団法人日本総菜協会（総菜協会と略）、一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会（フリーランス協会と略）各団体の意見要旨は次の通りです。（ ）は全労連で付け足したもの。

◇ SMフォーラム一理事長・赤石千衣子

ひとり親家庭の相対的貧困率は50.8%だ。その実態は、就労率は80%を超え世界のシングルマザーの中でも高くなっているが、「働いても稼げない」というもの。就労収入の平均は200万円、手当・年金など含めて所得は243万円に過ぎない。パート・アルバイトで働く人は133万円が平均収入であり、これは社会保険加入の限度額に近い状況となっている。

最低賃金が低い中で、パートで働けば東京では106万円を超えるのは簡単だが、地方では月10万円前後の収入しか得られない。「子どもが学校から帰る時に家にいたい」とパートの職を選ぶ人も多いが、労働市場がシングルマザーに用意する仕事は「被扶養の範囲で」という働かされ方が多い。配偶者控除の壁・社会保険適用の壁・児童扶養手当全部支給の壁・住民税非課税ラインの壁・児童扶養手当一部支給の壁と収入を上げたくても壁が立ちほだかる。この結果、義務教育時代でも大変な家計が、高校進学で破綻する。

社会保険の適用拡大は賛成だ。被扶養という働き方ではなく、働く中で、働く人も、雇い主も社会保険を負担する考え方は必要。国保は疾病手当や出産手当金が出ない。保険料が払えず加入しない人も3~4%いて、医者にかかれないという人もいる。年金も2階建てとなることで老後の支えとなる。

◇ 社労士会一椎野登貴子・稲田耕平

社会保険労務士の会員登録は4万2千人で、そのうち開業登録をしているのは2万6千人。事務所は基本個人の規模で、5人未満がほとんどだ。

個人的には事業所が社会保険に加入することは重要と、コンサルタントのなかで加入をアドバイスしている。たまたま、就いた職業や事業所間規模で、適用されたりされなかったりすることは不公平である。農林業、漁業、畜産業など（第1次産業）、飲食店業、旅館業、クリーニング業、理容業、情報サービス業などが社会保険から除外されているが、これも例えば農業法人とするなどして適用させることで、

生活の安定を得ることが必要ではないかと考える。飲食業もコスト負担を嫌うが、労働力不足の中で、採用応募者は「社会保険に入れるかどうか」を基準にする人が大半であるとアドバイスしている。

◇スーパー協会—副会長・増井徳太郎

スーパーマーケット業界規模は 30 兆円となっている。約 1000 社・2 万店で、その半数は 50 億円未満の売り上げで、ほとんどが中小の店だ。雇用者に占めるパート・アルバイト比率は 75%で、そのうち 4 割が 20 時間から 30 時間の勤務時間となっている。昨今のコンビニ・ドラッグストア・ネット通販との競合と、コストアップで売り上げは減少している。利益率は 1%だ。人手不足は深刻だが、利益率 1%の実態では、社会保険の適用拡大に伴う事業主負担増は反対だ。さらに消費税増税でのコスト負担と消費の低迷が追い打ちをかける。適用拡大する前提条件は、企業負担を減らすとりくみ、国家予算を大きく見直すとりくみが必要だ。

16 年の適用拡大では、20 時間以内に調整した企業は 24.1%。調整しなかった企業は 75.9%。働き手の判断に沿った結果 4 分の 1 が調整して適用を回避した。

人材確保は困難、適用拡大で労働時間数を減らした人が出たことで、人手不足に拍車がかかった。従来の主婦層のパート採用から高齢者の雇用・外国人の雇用と苦労している。こうした中で最賃などの引き上げで、時給も 20 から 30 円上がってきている、有給休暇の取得推進、残業規制、消費税の増税など事務コストも増大している。適用拡大で年金保障を厚くすることに理解はあるが、16 年の適用拡大では純利益で 5%減少した。

◇ 総菜協会—事業運営本部長・清水誠三

総菜・中食の業界は、鮮度保持の観点から、地元製造販売の地域密着型の産業だ。労働集約型で、小規模事業所が全国にある。業界は市場規模拡大に伴い、短時間労働者・高齢者の雇用を積極的に推進してきた（外国人技能実習生も多数就労していると質疑で明らかとなる）。一方、働き方改革、最賃引き上げ、消費税増税、食品衛生法改正、表示開延など、企業負担となる施策が同時進行で展開され、企業体力に不安を覚える経営者も少なくない。社保の適用拡大の趣旨は賛同するが、16 年の適用拡大で、純利益の 5%が減少し、経営にダメージを与えた。働き手にとっても、対象者の 53%が就労調整で自ら適用を外れた。理由は「家庭環境で短時間就労を規模したのに、手取りが減るのであれば就労調整をしつらなる時間短縮を」望む人が多かった。一方、減った収入を補うために労働時間を増やした人も 47%いるが、その人たちも不本意な対応であったということが現状だ。

◇フリーランス協会

フリーランスは独立系と副業系に大まかに分けられる。副業系は本業で社会保険に加入しているから問題ないが、独立系は、国保・国年に加入している。国年は国民年金基金や iDeCo などの上乘せ部分があるが、制度が複雑で仕組みが理解できずに加入を一時保留にしてそのままという人が多い。国保には疾病手当・出産手当金がなく働いている際の病気・出産のリスクに対応できていないことが問題。フリーランスでは健康診断も受けていない人がほとんどだ。労災保険もない。病気やケガで、働けなくなると生活できなくなる。当事者の課題意識も出産・育児・介護の休暇保障や所得保障、健保組合を持ちたいという要求が強い。今後健保組合は作らせない政府方針の中で、フリーランス協会では独自に健康診断や子育てサポートの福利厚生、けがや病気による就業不能時の所得保障などの保障をそなえた保険制度をつくった。好評は得ているが、国保組合を求める声は強い。働き方を選んでも格差のない保障を受ける仕組みは必要だ。超高齢化社会の中で、今後高齢のフリーランスも増えてくるだろう。フリーランスで働くことへの社会的理解を広げてフリーランスでも不利にならない仕組みを作ってもらいたい。

安倍退陣！増税ストップ！

社会保障拡充求める世論の風を吹かせよう

中央社保協 2018 年度 全国代表者会議・60 周年記念講演

中央社保協は、3月9日都内で2018年度全国代表者会議・60周年記念学習会とレセプションを開催しました。

全国代表者会議は、8月に開催する総会までの方針を意思統一すること、参加団体の運動の到達を交流することを目的に開催されたもの。方針では、統一地方選・参議院選挙戦で社会保障拡充の世論と安倍退陣の声を広げ10月の消費税増税をストップさせる共同を大きく広げること、社会保障運動推進のために活動家の育成と地域社保協結成促進の方針が提起されました。

25条署名は、引き続き通常国会末まで取り組みます。18年の通常国会では約40万筆提出し今年2月の提出行動では8万2600筆を提出してきました。今国会での提出が最終となります。提出行動は5月22日を予定。2019年の臨時国会からは、新たな社会保障署名をとりくむことを予定し、8月の総会まで議論を積み重ねて署名内容を決定していきます。また、10月からの消費税増税を中止させるために、「消費税10%中止ネットワーク」に結集してとりくみを強めます。安倍政権が狙う医療介護の改悪に抗して、運動を強化するために、部会体制の活動強化をはかることも確認しました。

社保協結成60年を記念講演

医療・介護保障の抑制・後退政策への対抗軸としての『健康権』

社保協結成60年を記念して、神戸大学発達科学部の井口克郎准教授が「医療・介護保障の抑制・後退政策への対抗軸としての『健康権』」と題して講演しました。

井口さんは、「2012年8月、民主・自民・公明の3党協議の下で成立した社会保障制度改革推進法で、社会保障を家族や国民相互の助け合いをベースにすすめることが法律に条文化され、安倍政権はこれをテコに社会保障抑制政策を進めている」と述べ、「その象徴である『地域包括ケアシステム』は一見否定しにくい建前を掲げながら、実際は介護・医療の公的責任や専門職のサービスを縮小・抑制、『自助・互助』の役割や、予防・自立を重視し、医療・介護の自己責任化、在宅や地域への押し戻しを推進している」と指摘しました。

さらに、「骨太方針2018では財政健全化と経済成長を至上命題として、そのために社会保障費自然増の抑制と産業化が位置づけられている」と強調。軽度者のサービス抑制のための「総合事業」や「地域ケア会議」の問題点を指摘し、運動側や研究者が確固とした対抗軸を持つことが必要だとして、日本における「健康権」の普及・確立を呼びかけました。

健康権の法的根拠として、①憲法25条の「健康で文化的な生活を営む権利と、国家によるその実現、向上増進義務」②日本も批准している国際人権規約第1規約「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」第12条「健康権」とそれをより具体的に規定した「一般的意見第14」があり、日本国憲法は98条2項で日本国憲法の理念に沿う国際条約を誠実に遵守する義務を定めているのだから人権規約に明記された「健康権」を獲得する運動を進めようと提案。

健康権のめざすものは到達可能な最高水準の身体及び精神の健康であり、そのための重視されている人々の権利として、a) 自らの身体や健康に関する自由、自己決定権の重視、b) 社会保障サービス等の受給の権利の2つを上げました。後者は、国家等による社会保障制度などの構築とそれへのアクセスが人々に、差別なく平等に保障されること（利用可能性、アクセス可能性、受容可能性、質）であり、ヨーロッパの国々の医療費が無償もしくは誰でも払えるほどの額であることはこれによるが、一方、お金がなければ受けられない日本の医療・介護保険制度は違法であり、障がい者が65歳になったら介護保険に移ることを強要されるのも違法だと強調しました。他にも、「一般的意見14」には「健康権の対象範囲」や、「国家の義務や違反事項」など、憲法にはかかれていない健康権の内容や道しるべが、科学的に納得できる形で、国や自治体のやるべきことが書かれていると述べて条文に沿って説明。

日本政府は、1979年にこの条約に批准しておきながら、まったく無視してきたし、司法も裁判において判断根拠としてこなかったため、国連の経済的・社会的及び文化的権利委員会から再三批判されてきました。生活保護老齢加算廃止の違憲性を扱った兵庫生存権裁判の中で、2015年12月25日の大阪高裁判決において、「経済的・社会的文化的権利規約」の裁判規範性が一部認められたことを紹介。国際規範を活用した取り組みの重要性を指摘しました。

第19回かながわ社保学校

税負担の不平等などを知れば、怒りや行動力につながる

（神奈川労連機関紙「神奈川の仲間」から）
2月16日、全県から57人が参加して、第19回かながわ社会保障学校を開催されました。例年4月に行われている学校を、一斉地方選・参議院選に向けた要求と運動を意思統一する場として前倒しました。原真砂さん（社保協常幹・新婦人）の司会のもと、仲野和則さん（社保協代表委員・建設労連）より「安倍政権退陣を求める選挙のたたかいを」と訴え開校しました。



日本的な弱点

唐鎌直義さん（立命館大学特任教授）が、「安倍政権の改憲・消費増税・社会保障改悪ストップのたたかい」と題して学習講演。冒頭、子どもの虐待の問題など、ヨーロッパにはない子どもの人格を認めない日本的な弱点が底流にあり、他者を認める社会のあり方が必要なこと。強者・弱者の資本主義社会のなかで、さまざまなアイデンティティが取り上げられているが、「労働者階級のアイデンティティこそ大事であり、期待している」と語られました。「労働者階級として目覚めることで、分断を乗り越える重要さを知ることができた」との感想が寄せられました。

社会保障拡充の経済的効果は大きい

続いて、唐鎌さんより以下のような話がありました。

国の借金を理由に、消費税の増税は仕方ないという世論があるが、その実態は政権のごまかしが

ある。社会保障給付費は、総額で微増しているが、この間、高齢人口が急増し、高齢者1人あたり社会保障給付費は、3年で4.6%も減っている。日本の経済力は世界的に高いのに、国民1人あたりの社会保障給付費の水準は中位でしかない。大企業や富裕層への課税を強化し、防衛費の支出を減らすなど、伸び代は十分にある。

社会保障費（最低保障年金の創設など）を増やせば、国民消費を下支えし、経済への波及効果が大きい。防衛費を増やしても GDP には半分の影響しかないが、社会保障は3倍の影響があり、貢献度は高い。選挙に向けて社会保障を充実させる声を大いに広げていくことが必要と呼びかけられました。参加者から、「今の制度がひどすぎる。国庫補助を出させ、自治体の予算配分を充実させることが重要」との感想が出されています。

県知事予定候補の岸牧子さんが駆けつけ、「安倍政権言いなりの県政を変えるために、一緒にたたかいに立ち上がろう」と参加者に呼びかけました。その後、県社保協として「選挙に向けた社会保障を中心にした要求と運動の提起」をしました。それを受けて、「生活扶助費の削減に対し全国で不服審査請求の運動を取り組み、神奈川で250人が立ち上がっている。生存者裁判含め支援を」。「福祉職員・保育士の賃金は、全産業平均に比べて10万円低く、職員の流動化と労働条件の悪化の悪循環で確保も困難な状況。処遇改善の実現を求めてたたかう」など、6人が国保・年金・生活保護・介護・福祉分野などの要求実現、選挙のたたかいへの決意を込めて発言。園田栄太郎さん（社保協常幹・保険医協会）のあいさつで閉会しました。

参加者から「当事者意識をもって、税負担の不平等などを知れば、怒りや行動力につながる」との声が出されなど、要求と運動の前進への決意が固められる学校でした。

福祉保育労

福祉職員の大幅な増員と賃金の引き上げを求める ネット署名をスタート させました。

第一次は3月6日正午までに集まった署名簿と賛同コメントを、3月7日の中央行動で厚労省と内閣府の担当者に提出しました。その後27日正午までに集まった分を3月29日に提出する予定です。

ぜひ、ご賛同をお願いします。

あわせて、お知り合いのみなさんに拡散してください。



ネット署名 福祉職員の大幅な増員と賃金の引き上げを求めます！

～サービス残業やワンオペをなくして！安心できる福祉が実現できる労働環境を～

<http://chng.it/jj9YbKQTCQ>